

平成26年度 新居浜市母子保健連絡協議会 議事録

日 時 平成26年10月3日(金) 13:30~14:40
 場 所 新居浜市保健センター
 出席者 委員 新谷・加藤・加地・中西・関谷・村上・合田明子・
 梶原・渡邊・尾崎
 事務局 河野・木戸・宮崎・黒川・伊藤・片山
 欠席者 佐伯・合田めぐみ
 傍聴者 なし

発言者	内 容
事務局	<p>ただいまから、平成26年度新居浜市母子保健連絡協議会を開催いたします。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本会議は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けておりますが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>また、本日の欠席者ですが、市民課合田めぐみ係長より欠席の連絡を受けております。会議に先立ちまして、福祉部長がご挨拶を申し上げるところですが、他の公務と重なり、出席することができませんので、皆様によろしくとのことでした。</p> <p>保健センター所長よりご挨拶させていただきます。</p>
所長 事務局	<p>(所長あいさつ)</p> <p>続きまして平成26年度各委員の方々の紹介について、名簿順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(名簿順に自己紹介)</p> <p>次に事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(順に自己紹介)</p> <p>本会議は、新居浜母子保健連絡協議会設置要綱に基づき、すべての子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現を目的として、多方面からの委員の方々におこしいただき、検討していただく場となっております。任期は2年であり、今年度は2年目となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
新谷会長 事務局	<p>では、新谷会長の御挨拶をお願いいたします。</p> <p>(新谷会長あいさつ)</p> <p>今回は、審議内容を、「妊娠期」「産後」「乳児健診後」「虐待関連」の4点に絞り、保健センターより話題を提供させていただき、さまざまな立場からご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>それでは、新居浜市母子保健連絡協議会設置要綱に基づき、これからの議事進行を新谷会長をお願いいたします。</p>
新谷会長	<p>それでは議題に入りたいと思います。</p> <p>議題(1) 話題提供1 妊娠前からの健康管理について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	(妊娠前からの健康管理について 説明)

発言者	内 容
新谷会長	いくつか問題点がある中で、妊娠期の検査において、愛媛県内で新居浜市の異常率が高いこと、妊娠後期にしたがって異常者が増えていること、歯科健診で妊婦の要治療者が多いこと、といった問題点があげられます。なぜ新居浜市で異常者が多いのか、加藤先生なにかご意見あればお願いします。
加藤副会長	診断基準がどうなっているのか気になります。今後、他市の診断基準等の状況を調べるということですので、早急に調べていただきたい。このまま評価をするのは難しいので、なぜこれだけ違いが出ているのか検討を行っていただきたい。
新谷会長	日ごろの生活が影響していることは考えられますか。
加藤副会長	影響していたにしても、ここまでの差は出ないかと思えます。この年以前の結果はどうなっていますか。
事務局	この結果は 23 年度の比較になっています。その前の年も新居浜市は高くなっていました。
加藤副会長	他に若い方の貧血が多い等といった傾向に、気づかれた方はいらっしゃいますか。貧血だけでなく、高血圧なども多いので、ここまで高いとやはり診断基準が影響しているように感じます。
新谷会長	血糖値に関しては、妊婦には健診時に空腹で来るよう指導していますが、食事をしてくる方もおられるので、注意して指導をしていきたいです。
中西委員	歯の結果としてはどうですか。
新谷会長	歯科も医師の判断基準が完全に決まっているわけではないので、このような結果になるかと思えます。
新谷会長	貧血に関しては後期に増加することは自然流れですが、他市との比較で高いのが問題ですね。今後保健センターの方でつめて検討してもらえたらと思います。後は、日ごろの若い人の生活改善が必要になるのではないかと思います。 では次の議題に移ります。 議題（2）話題提供2 ハイリスク産婦とエジンバラ産後うつ質問票結果との関係について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（ハイリスク産婦とエジンバラ産後うつ質問票結果との関係について 説明）
新谷会長	産婦人科では妊娠中から心配な方に対しては、保健センターに連絡をとっています。地域でも民生・児童委員等の横のつながりを持ち、保健センターから地域の連携がうまくいけば、心配なご家庭の相談相手になったり、不安を取り除けたりするのではないかと感じます。
尾崎委員	なにか質問のある方いらっしゃいますか。
事務局	エジンバラ高得点等把握された後の対応はどうなっていますか。また、民生・主任児童委員との関係やつなぎはどうなっていますか。
事務局	気になるケースは、訪問にいつている者の判断で、必要あれば毎日訪問、1カ月後に再訪問と訪問の頻度はさまざまです。訪問者の個人判断により、訪問を継続後、再度エジンバラをとり、継続フォロー必要の低い場合は、支援終了という流れになっています。ローリスクの方は点数も低めで、2回目では正常範囲内となりフォローもひ

発言者	内 容
	と段落ついている方が多いです。しかし、精神疾患をもたれている方は、2回目でなかなか落ち着くことができず、病院受診を勧めている方もおいでます。そのことに対して民生・主任児童委員の方に連絡をとるといったフォロー体制はまだできておりません。
新谷会長	疾患の問題は難しいかと思いますが、現在民生・主任児童委員の方はハイリスクやローリスクの情報なく訪問しているので、疾患でなく、環境に問題があると思われる家庭には民生・主任児童委員に情報提供してもらえると、重点的に訪問を行ったりできるのではないかと思います。その点に関してなにか障害があったりしますか。
事務局	個人情報に関して難しいところがあります。現在、民生・主任児童委員さんには、赤ちゃん訪問の後から5カ月の乳児相談までに校区を回ってもらい、声かけや地域のサロンの紹介程度の内容をお願いしています。精神疾患等あるご家庭に関しては専門的な分野になりますので、校区の保健師が支援をしていくといった形にしています。
新谷会長	疾患に関しては仕方ない部分があると思います。しかし、グリーゾーンの方で生活環境が悪い等子育てに不安な方などはカバーできるのではないかと思います。病名などは個人情報なため情報提供できないと思いますが、生活環境等で重点的に見ていくことはできるのではないかと思います。
尾崎委員	新居浜市では要保護児童対策地域協議会というのがあり、関係機関の中でハイリスクの家庭を情報共有しながら支援させてもらっています。個人情報に関しては、どこまで民生・主任児童委員の方にお伝えするか難しいところですが、協議会としての趣旨を十分知ってもらい、守秘義務を守っていただけるよう体制を整えられるよう検討していきたいです。
新谷会長	他に質問がなければ、次の議題に移ります。 議題（3）乳幼児健診後の支援体制について、事務局からお願いします。
事務局	（乳幼児健診後の支援体制について 説明）
新谷会長	1歳半健診後、4割が経過観察になっていることが気になりますが、関谷先生ご意見ありますか。
関谷委員	実際、経過観察児は増えてきていると感じます。近年、法律等が影響して診断基準が明確になってきたため、個性的な子どもだと認識されてきた子どもにも診断がつくようになってきたという背景はあります。はげみ園等でも早産・未熟児で出産の時点で問題になっているお子さんが増えている印象はあります。
新谷会長 村上委員	垣生保育園の村上先生どうですか。 同じように経過観察の必要な児が増えてきているように感じているところです。検査をきちんとすることで診断がつかなかったお子さんも掘り起こしができているように感じます。入園できた子どもに関して、保護者の了承を得て保健センターに情報提供を行い、診断の結果を教えてもらったり、発達支援センターの方と連携取ってアドバイスをいただいたりしています。
新谷会長 合田委員	ルンビニ乳児園の合田先生はどうですか。 実際横のつながりが強くなってきて、保護者の中でも情報提供に関して抵抗がない方が増えているように思います。はげみ園等通園しているお子さんと一緒に療育の場

発言者	内 容
新谷会長	<p>に行かしていただいて、教室の指導や環境を教えてもらい、保育園でも配慮できるようにしています。また家での様子を伺うなどと、24時間つながってきつつあると感じます。そうすることで発達の伸びも感じることができています。保育園にきていただく保護者には絶えず話しかけ、なんでも話しあける環境づくりを行っています。保育園の現状として、母親が精神疾患のある方も増えているように感じます。家庭にいる保護者にしんどい母親が多いということ、ひとり親家庭が多いということ、県外からきてつながりのない方もたくさんおいでて、そういった人の相談が増えてきたと感じます。</p>
新谷会長	<p>4割の経過観察に関して、グレーゾーンの子どもの数が増えている現状があるため、グレーゾーンの方の支援の仕方が重要になってくるのではないかと思います。受け皿を、保健センターだけではなく、地域ぐるみで支援し、特に地域に出てこれない人を支援するため、地域の方の声かけといった支援が重要だと思います。</p>
渡辺委員	<p>他に、渡辺さんなにかにご意見ありますか。</p>
事務局	<p>1歳半健診で経過観察になった児が3歳児健診でどのような結果をたどっているか、PARSとの関係について経過や考察があれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>平成23・24年度に1歳半健診を受けた人が、3歳児健診を受けた結果ですが、半分が3歳児で経過観察、36%が異常なしといった結果になっています。</p>
渡辺委員	<p>1歳半健診で早期発見に取り組んでいるところで、早い時期からわかってくることで不安になる保護者も多くいると思います。保健センターでは、健診時の評価を今後も丁寧に行っていってほしいと思います。また、障害受容に関しては、時間がかかるものだと思います。発達支援センターも療育がかなりいっぱいになってきている状態です。発達支援センターを利用する保護者は障害受容が十分あるわけではないので、寄り添って時間かけて支援をしていく体制になっています。保健センターとにこにこクラブのあり方等の検討が必要になってくると考えています。それを踏まえ、保護者のサポートをどのようにしていくのか、細かいかわりが重要になってくると考えます。エジンバラも関係してくるところだと思うので、母親の不安感に対して丁寧なかわりを保健センター内で情報共有しながら関わってほしいと思います。また、保育園や子育て支援センターを療育として活用してもらっていると思うので、保育園の集団の中での療育について進めてほしいと思う中、関係機関の連携をしていくことが重要であると考えます。巡回相談などを通して、保育園も視覚支援などしてスキルアップしているのを感じます。今後も一緒に対応していきたいと思っています。</p>
新谷会長	<p>保健所として、個人情報の管理の仕方に関してなにかありますか。</p>
加地委員	<p>保健所のほうでは、個人情報に関していろいろな機関と連携を取らせてもらっていますが、保護者の同意は必ずいると思います。生命にかかわることになると個人情報の中でもいわれていますので、行政の判断を行っています。しかし、基本は同意をとることなので、母子保健では医療機関との連携に関して、家族に同意を取っている形になります。</p>
新谷会長	<p>民生・児童委員にお願いしたりする情報としてはどんなでしょうか。</p>
加地委員	<p>民生・児童委員さんの役割としても行政の役割をもっていると思います。個人の守秘義務もありますので、事業を立ち上げるときに実施要項等に沿って個人情報との関係や、どういった法律の下で事業をしているのかを明白に伝えておくことが必要だと</p>

発言者	内 容
新谷会長 事務局	<p>思います。</p> <p>その他なにかありますか。</p> <p>内容が変わりますが、新生児訪問や育児支援の訪問の中で、母親の育児方法や言葉のかけ方に関して気になる母親が増えているのを感じます。ほめて育てるといった育児の仕方によって問題のあるお子さんが良い方向に育ってくれるようになることもあると思うので、母親の教育の場が必要になってくるのではないかと思います。保健センターでも妊娠がわかった時点で「パパママ教室」を実施し、母親・父親の気持ちの持ち方や父親の協力的体制などの話をしています。こういった企画がいろいろな場所で開催されて子どもが楽に育てていけるような環境作りを提案していきたいと思えます。</p>
新谷会長	<p>産婦人科医としても、妊娠することや子育てするとは何かといった大きな意味を伝えていく必要があると感じています。</p>
関谷委員	<p>他にご意見ありますか。</p> <p>Mチャットの4割の経過観察とオーバースクリーニングではないかなと思うところもあります。スクリーニングをしたのち評価面接をしてその問題を明らかにしていくといった過程をしっかりとおこなっていく必要があるのではないかと思います。フォローアップ事業で子どもさんに関わっていますが、自閉傾向のあるお子さんと、グレーの部分のあるお子さんを見極め、母親の負担を減らすにも、今後とも保健センターのスクリーニングの部分の精度が重要になってくると思います。受け皿としてははげみ園も努力していますが、分母が大きく追いつかない部分もあります。はげみは母児通園ですが、母親の理解が少ない、母親に子どもの特性を伝えられるかで効果も違います。母親との気付きと支援が一致すると効果が上がると思います。その点は、何年か保健センターと発達支援センターとうまくつながっているケースが増えているのではないかと考えます。また、今後も発達支援センターとも協力させていただき、子育ての中で育っていくような子どもさんなのか、明確にしていけたらいいなと思えます。</p>
新谷会長	<p>他にご意見ありますか。ないようなので、次の議題に移ります。</p> <p>議題（4）虐待予防に対する取り組みについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（虐待予防に対する取り組みについて 説明）</p>
新谷会長 尾崎委員	<p>虐待予防に関しては子育て支援課になりますが、なにかありますか。</p> <p>ケース会等させていただいていますが、多くの関係機関があり、なかなか内容的なものが伝わりにくく温度差が生じているのが現状です。情報共有に協力していただけるよう、伝達・情報発信を十分おこなっていきたく思います。今年度、小集団での虐待対応マニュアルを作成しました。学校関係など運動をひろげていこうと思っております。</p>
新谷会長	<p>虐待に関して他に質問はありますか。</p> <p>ないようですので以上を持ちまして本日の協議会を閉会いたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>